第２章　区役所の役割

区役所において在宅医療・介護連携推進事業を進めるにあたっては、それぞれの取組項目をクリアするために事業を進めるのではなく、各区の実情を認識し、そこから見えてくる各種の課題に対して、解決に向けた取組みを行うことにより、結果的に各取組項目が達成できるように進めていくことが有効であると考えます。

本事業の進め方のイメージとしては、地域の実情に応じて、PDCA サイクル（現状把握⇒現状分析・課題抽出・施策立案⇒実行⇒評価・改善）に沿った取組を継続的に進めていくことが重要となります。

課題に対して検討した対応策の実施については、優先順位・取組みスケジュール等を明確にしたうえで、区役所、医療・介護関係者、在宅医療・介護連携支援コーディネーター等で役割分担を明確にします。なお、対応策の立案時には、評価や改善時期もあわせて検討し、実施状況の定期的な進捗管理や目標の達成状況を確認する必要があります。

また事業を進めていくうえで、保健師等専門職が本事業に参画していくことで、より効果的な事業実施につながると考えます。

PDCA サイクルのイメージ

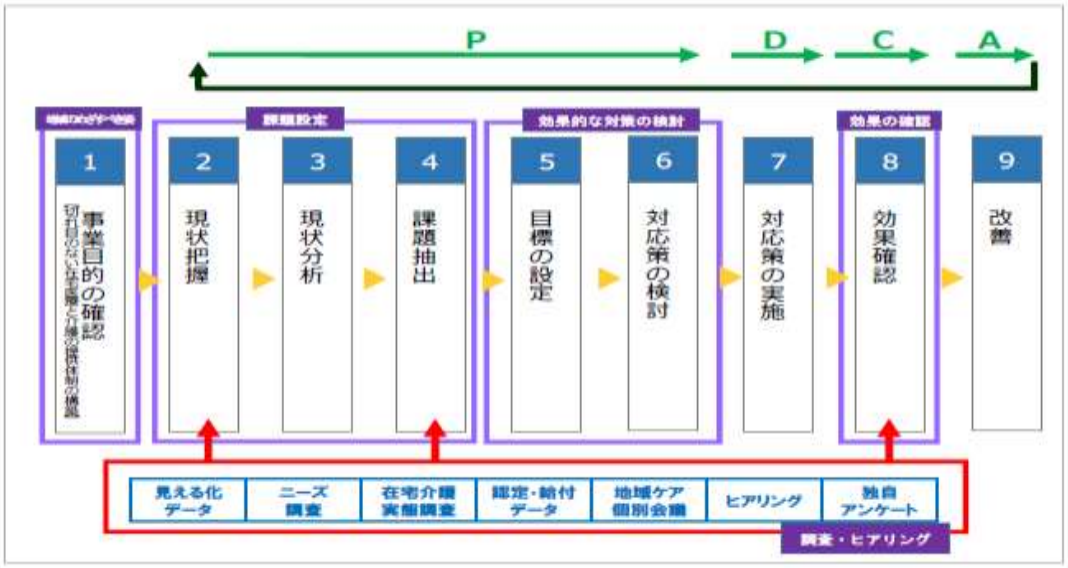

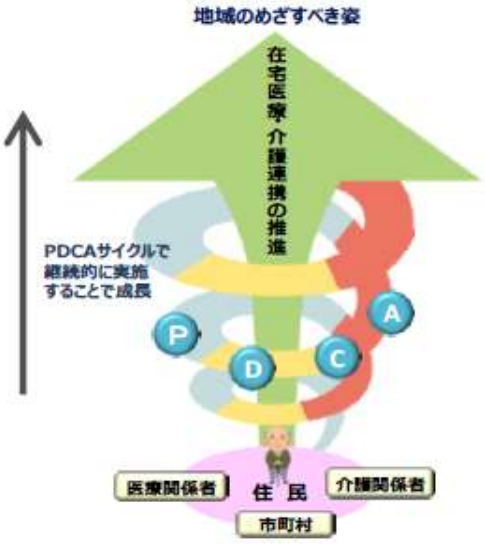

重要ポイント

○　事業の取組項目は、住民に医療と介護サービスを一体的に提供するための、地域における在宅医療と介護の連携体制を構築する手段です。

○　各地域における医療・介護提供体制のあるべき姿（目的）や進め方の全体像を医療・介護の関係者と共有したうえで、各取組みを一体的に行うことが重要です。

（１）現状把握・分析

①　現状把握・分析の進め方

区の状況について、各種既存データの収集やアンケート、専門職へのヒアリング等から、区の現状について把握します。その中で大阪市平均との比較や他区との比較などを行うことにより、自区の特徴が見えてきます。

【具体的な進め方】

・区の現状を分析するには「定量的データ（数値等）」と「定性的データ（日ごろの高齢者支援の現状等数値化できない情報）」を合わせて検討します。
・定量的な現状把握で得られた情報は、経時的な変化、地域間比較等の解釈ができるように視覚的に整理します。
・定性的な現状把握で得られた情報は、職種ごとにまとめたり、課題を類型化するなど、地域の医療・介護の関係者と共有しやすいよう整理します。

区役所（行政）に求められる役割のひとつに「データの収集及び課題整理」があります。

【課題抽出】

・把握した情報は、医療・介護の関係者等と共有したうえで、地域における強みや弱み等を分析し、課題の抽出につなげていきます。課題抽出と同時に、地域での目指す姿（目的）を検討し、目指す姿と現状との差（課題）を抽出します。
・課題が抽出できれば、目的達成に向けた目標を設定し課題を解決するための対応策（取組み）を検討します。この時に取組み内容に応じた、指標（評価指標）を設定し評価の際には指標を活用することで、事業の進捗の見える化が図れます。

★指標活用の目的★
１　地域の課題の分析や事業の進捗状況を確認する指標
２　取組み（対応策）を進めた結果、どれだけ目標に迫ったかを示す指標

資料編に、大阪市在宅医療・介護連携推進会議で検討した、指標の例を掲載しています。
すべての指標を活用しなければならないわけではなく、各区の課題や対応策に応じて指標を設定することが必要です。

重要！

地域の医療・介護の関係団体等と**現状や課題、対応策、**地域で**目指す理想像（目的）**を共有する。

⇒（２）在宅医療・介護連携推進会議へ

・ここからは、具体的な現状把握のための情報収集の項目例について紹介していきます。

① 区の基本統計、医療・介護資源等の把握

◆在宅医療・介護連携にかかる現状把握のための情報収集の項目例

基本統計　等	
例	人口構成
	75歳以上人口
	将来推計人口
	年間死亡者数
	要介護認定者数
	認知症高齢者数
	単身もしくは夫婦のみの高齢者世帯数

社会資源			
例	**【医療】**	例	**【介護】**
	一般病床		地域包括支援センター・総合相談窓口（ブランチ）
	療養病床		居宅介護支援事業所（事業所数）
	回復期病床		訪問介護事業所・通所介護事業所（事業所数）
	地域包括ケア病床		介護老人保健施設(施設数・定員)
	在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所		介護老人福祉施設（施設数・定員）
	在宅療養後方支援病院		グループホーム（施設数・定員）
	訪問診療を実施している診療所・病院		看護小規模多機能型居宅介護事業所
	認知症サポート医		有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅
	歯科医院・在宅療養支援歯科診療所		
	薬局・訪問薬剤管理指導		
	訪問看護ステーション事業所・従事者数		
	24時間対応の訪問看護ステーション事業所数		

ポイント

在宅医療・介護連携支援コーディネーターや受託法人、推進会議に参画する関係団体等が把握している資源情報についても確認し、可能な限り情報提供を受けて活用することも検討します！

◆ 出典例

保健業務サイト 「保健衛生にかかる概況」(大阪市版) 庁内ポータル＞所属サイト＞健康局＞仕事便利情報＞保健業務サイト＞保健医療対策課＞保健衛生データライブラリー＞「保健衛生にかかる概況」(○○区) http://t-portals.ii.city.osaka.jp/sites/fc/sec/Lists/List3/DispForm.aspx?ID=3	保健業務サイトにおいて、大阪市保健所 保健医療対策課が国の統計データ等を基に区別のデータなど
・介護事業所・生活関連情報検索(厚生労働省 HP) https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-kouhyou.html	介護関連の事業所についての詳細な情報
・日本医師会 地域医療情報システム http://jmap.jp/	各区別の将来推計人口や地域医療資源(診療科・在宅・病床数など)、介護資源(施設数)など
・医療機能情報提供制度(医療情報ネット) http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/teikyouseido/	大阪府に届け出のあった医療機関に関する基本情報(診療科目、診療日、診療時間等)のほか、対応可能な疾患・治療内容など
・大阪府医療計画(大阪府 HP) http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/keikaku/	医療法における「医療計画」で、5 疾病 4 事業及び在宅医療を中心に医療体制に関する大阪府の施策の方向を明らかにする行政計画
・施設基準の届出受理状況(近畿厚生局 HP) http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/gyomu/gyomu/hoken_kikan/shitei_jokyo.html	近畿厚生局において届け出のあった保険医療機関・保険薬局(医科・歯科・薬局)について最新の指定一覧や施設基準の届出(毎月更新)
・政府統計の総合窓口(e-stat) http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do	(厚生労働省) 国民生活基礎調査、人口動態調査、医療施設調査、患者調査、(総務省統計局)国勢調査 など
・大阪府 病床機能報告 http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/keikaku/byousyoukinou_30.html	毎年度、医療機関がその有する病床(一般病床及び療養病床)において担っている医療機能を自ら選択し、病棟単位を基本として都道府県に報告する仕組み (病床が担う医療機能 ・その他の具体的な項目 (1) 構造設備・人員配置等に関する項目 (2) 具体的な医療の内容に関する項目)
・大阪市高齢者実態調査報告書 https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000499538.html	「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(3 年毎)の策定の基礎資料を得ることを目的とした調査。高齢者の実態と家族形態などを把握するため、本人調査、ひとり暮らし調査、介護保険サービス利用者調査、介護保険サービス未利用者調査、介護者調査、介護支援専門員調査、施設調査等

※ 各種統計データについては、必ず出典元や調査時点等を記載するようにしましょう。

※ 定期的に情報を把握し、最新の情報に更新しましょう。

② 区民の意識・ニーズの把握

大阪市高齢者実態調査や区民モニター、区民へのアンケートなどから区民の現状を分析できるデータを収集します。

なお、自区で調査を実施する場合は、調査対象者となる区民への負担等を十分に考慮する必要があります。また、定量的な現状把握の数値としては現れない連携の実態や住民ニーズ等を把握することで、今後の施策の検討に反映することができます。

◆区民へのアンケートの例

区民への負担を軽減するためにも、各施策単位でのアンケートではなく、１回の実施で済むような工夫もポイントです！

西成区の区民アンケート

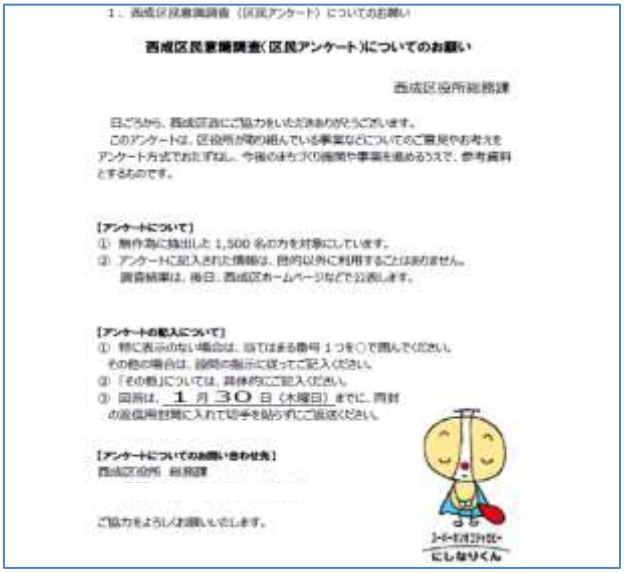

1．西成区民意識調査（区民アンケート）についてのお願い

西成区民意識調査（区民アンケート）についてのお願い

西成区役所総務課

日ごろから、西成区政にご協力をいただきありがとうございます。
このアンケートは、区役所が取り組んでいる事業などについてのご意見やお考えをアンケート方式でおたずねし、今後のまちづくり施策や事業を進めるうえで、参考資料とするものです。

【アンケートについて】
① 無作為に抽出した 1,500 名の方を対象にしています。
② アンケートに記入された情報は、目的以外に利用することはありません。
調査結果は、後日、西成区ホームページなどで公表します。

【アンケートの記入について】
① 特に表示のない場合は、当てはまる番号 1 つを○で囲んでください。
その他の場合は、設問の指示に従ってご記入ください。
② 「その他」については、具体的にご記入ください。
③ 回答は、１ 月 ３０ 日（木曜日）までに、同封の返信用封筒に入れて切手を貼らずにご返送ください。

【アンケートについてのお問い合わせ先】
西成区役所 総務課

ご協力をよろしくお願いいたします。

◆在宅医療について

◆あなたご自身について

◆現状分析の例

◎大阪市高齢者実態調査（R2.3）

（本人調査：65 歳以上の市内に居住する高齢者より）

Q. あなたは、介護が必要になった場合、どのような暮らし方をしたいと思いますか。

（〇はひとつ）

家族などの介護を受けながら、現在の住宅に住み続けたい	介護保険の居宅介護サービスを受けながら、現在の住宅に住み続けたい	高齢者向けに配慮された住宅（サービス付き高齢者向け住宅など）に入居したい	特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの施設に入所したい	わからない・その他・無回答
２２．７%	３２．０%	９．９%	１３．０%	２２．３%

市民の約５５%が現在の住宅での療養を望んでいる。

まとめ

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来る社会の実現を目指す必要がある。

◎大阪市高齢者実態調査（R2.3）

（介護支援専門員調査：市内の居宅介護支援事業所等に勤務するすべての介護支援専門員）

Q. あなたは、介護支援専門員以外に保健医療福祉関係の資格をお持ちですか。

（あてはまるものすべて）

＜主な職種＞

① 介護福祉士　74.5%
② 旧ホームヘルパー　44.6%
③ 社会福祉士　12.7%
④ 社会福祉主事　10.6%
⑤ 看護師・准看護師　6.5%

Q. あなたが担当している利用者にかかる医療的な処置等について、人数内訳と種類をお答えください。

①医療的な処置等が必要な利用者の有無（N＝2,630）

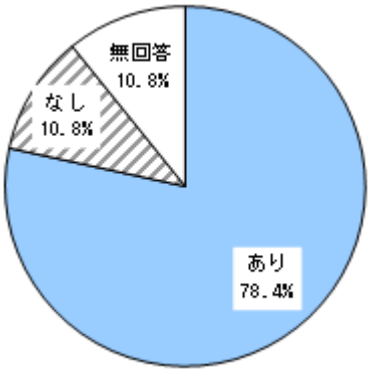

②医療的処置等が必要な利用者数（N=2,061）

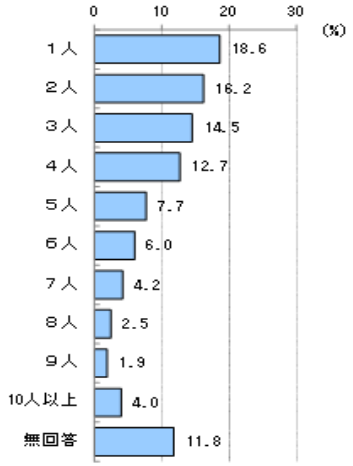

③医療的な処置等にかかる種類及び人数

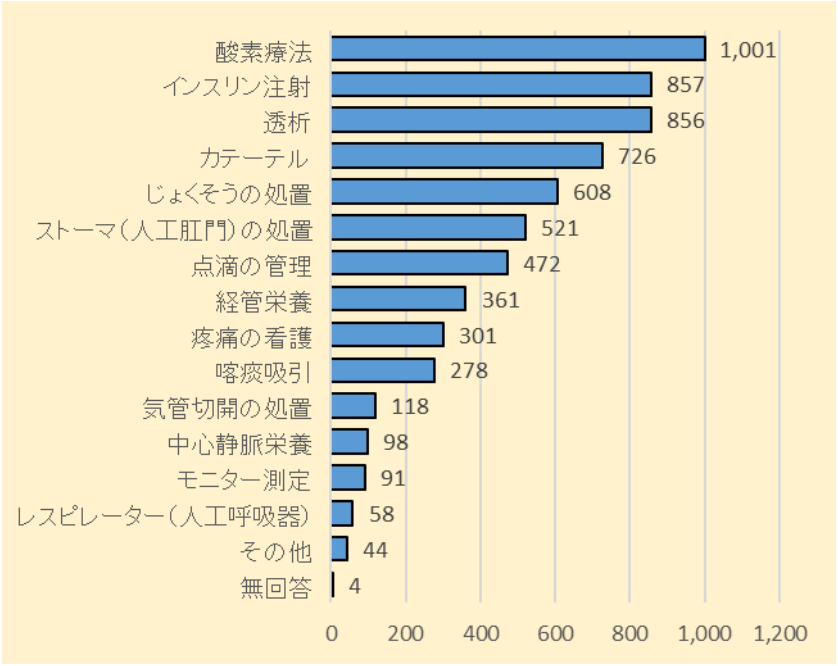

在宅で行われている医療的な処置等は多岐にわたり、介護支援専門員には医療的な知識も求められる。

まとめ

介護支援専門員の医療的知識等のスキルアップも必要。
介護支援専門員への、医療側からの適時適切な情報提供が必要。
医療職と介護職との連携が必要。

Q. 介護支援専門員業務を行ううえで、課題として考えているのはどのようなことですか。

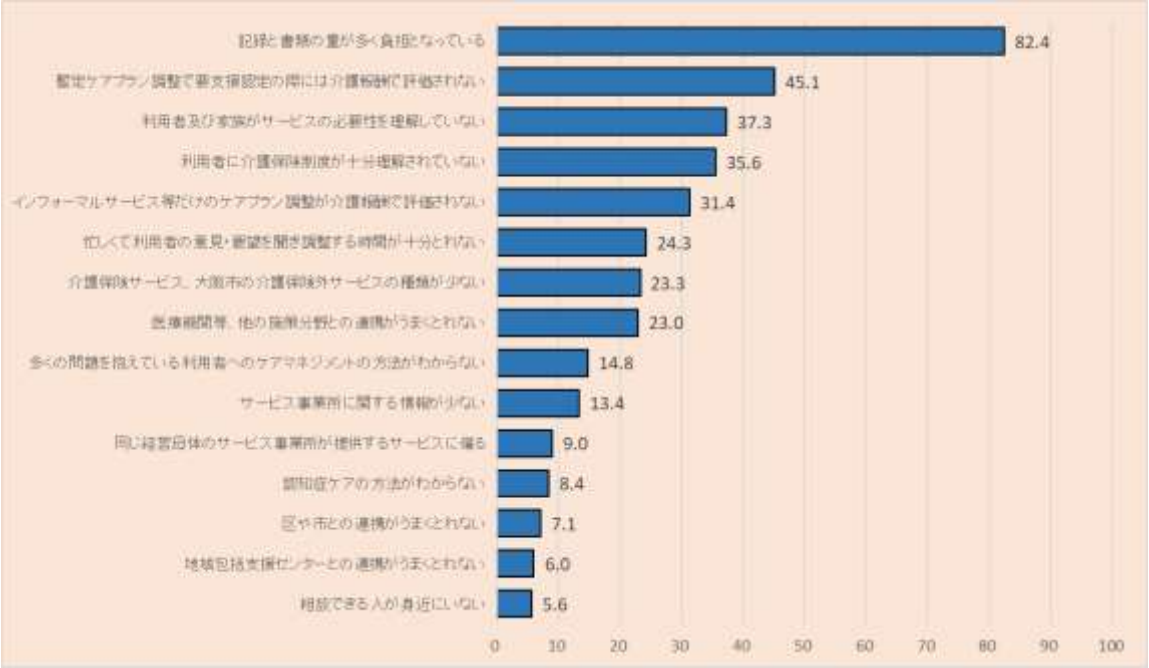

医療機関等との連携がうまくとれていないと感じている割合が２割程度

まとめ

医療・介護の連携が不十分であるため、スムーズに連携できる関係づくりが必要。

以上のように、地域住民や関係機関のニーズを把握する等、現状を把握することから自区の在宅医療・介護連携の課題を考えていきます。

«現状把握のポイント»

・将来推計にあたっては、団塊の世代が７５歳以上となる２０２５年、団塊ジュニア世代が６５歳以上となる２０４０年など高齢人口のピークを見据えることが重要です。そのうえで、自区の将来の人口動態や地域実情に応じたニーズの推計を行う必要があります。（次ページ参照）

・要介護認定者の推移、認知症の有病率、医療・介護給付の動向等、最近の動向を注視することも必要です。